

宇都宮市 行革プラン

～「公有財産の適正管理の推進」 の取組事例～

No.	取 組 名	ページ
40	公共施設の適正配置等の推進	—
41	民間資金を活用した適応支援教室の整備	2
42	し尿処理体制・施設の再構築	2
43	緑の相談所のあり方の見直し	3
44	下河原・川田水再生センターのあり方の検討	3
45	消防団詰所の効果的・効率的な整備	4
46	公共施設等の適正管理の推進	—
47	公共建築物の長寿命化の推進	5
48	道路施設アセットマネジメントの推進	6
49	水道アセットマネジメントシステムの推進	6
50	下水道ストックマネジメントシステムの推進	6
51	市有施設におけるエネルギー利用の効率化の推進	8
52	上河内・河内地域の体育施設の管理運営の見直し	9
53	市立図書館（中央・東・上河内）の管理運営の見直し	10
54	生活排水処理施設の効率的な維持管理の推進	11
55	有償借受地の適正化の推進	12

No.	4 1	民間資金を活用した適応支援教室の整備									
取組内容											
適応支援教室「まちかどの学校姿川教室」及び「つげの木教室」について、施設の老朽化等に対応し、施設機能の充実を図るとともに、児童生徒の個別から集団までの一貫した活動を同一施設内で行えるようするなど、児童生徒の状況に応じた柔軟なプログラムを実施することで、より効果的・効率的な指導・支援を提供するため、両施設の統合・整備に取り組みます。											
また、施設整備に当たっては、財政負担の縮減・平準化や工期短縮による事業開始の迅速化などのメリットを生かし、民間のノウハウや資金を活用した施設整備（リース手法）に取り組みます。											
実施スケジュール	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度						
① リース手法による施設整備	準備着工	供用開始									
主な取組等											
<p>■ リース手法による施設整備</p> <p>民間事業者が建物を建設・所有し、市は毎年賃借料を払いながら一定期間借り受けした後、最終的に市が取得する手法であり、建設に要する費用を複数年に分けて支出することができるため、財政負担の縮減や平準化を図ることが可能</p>											
<p>【削減効果】</p> <p>46,825千円（事業期間：10年間） ※ 単年度における効果額 4,683千円</p>											
 <p>適応支援教室 まちかどの学校</p>											
No.	4 2	し尿処理体制・施設の再構築									
取組内容											
公共下水道の普及に伴うし尿・浄化槽汚泥の減少や、し尿処理施設（東横田清掃工場）の老朽化等を踏まえ、下水道施設における一体処理を含め、安定的・効率的かつ持続可能な処理の構築に向けた、し尿処理体制・施設の再構築に取り組みます。											
実施スケジュール	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度						
① 処理体制・施設の再構築	処理のあり方、体制等の検討	→	施設整備	→	実施						
主な取組等											
<p>■ 下水処理施設における浄化槽汚泥等受入施設の整備</p> <p>将来的にし尿や浄化槽汚泥の処理量が減少していくことを見据え、下水処理施設（川田水再生センター）において、浄化槽汚泥等受入施設を新たに整備し、一体的に処理できる体制の構築を推進</p>											
<p>【一体処理のメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の下水処理施設（川田水再生センター）の有効活用による費用削減 老朽化したし尿処理施設（東横田清掃工場）の更新と比較して、建設事業費や維持管理費を削減 下水汚泥との一体処理による埋立廃棄物の削減 処理した汚泥がセメントの原材料などに有効活用されるため、最終処分場に埋め立てる埋立廃棄物が削減 資源エネルギーの有効活用による環境負荷の低減 処理により発生した消化ガスを、施設内のボイラーの燃料などに活用することで、温室効果ガスを抑制 											

関連施策:No.40 公共施設の適正配置等の推進

No.	4 3	緑の相談所のあり方の見直し									
取組内容											
本市の緑化推進の拠点である「緑の相談所」について、他の主体が提供する類似サービスや施設の老朽化の状況などを踏まえながら、今後のサービス提供のあり方について検討し、緑化推進に向けたより効果的・効率的なサービスを提供します。											
実施スケジュール	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度						
① 施設のあり方の見直し	検討	準備 随時実施	→								

主な取組等						
■ 施設の概要						
<ul style="list-style-type: none"> 所在地 宇都宮市平出工業団地 30-1 設置時期 昭和 56 年 5 月 施設の機能 花や緑に関する相談対応、講習会等の開催による知識の普及啓発、緑化ボランティア等の人材育成 						
■ 見直しの内容						
<ul style="list-style-type: none"> インターネットや民間事業者による緑化に関するサービスの充実、利用者の減少傾向に加え、供用開始後 35 年を経過し施設が老朽化していることから、平成 29 年 3 月に緑の相談所を廃止予定 相談所の機能は、民間活力や既存施設を有効に活用しながら、今後も確保 						

No.	4 4	下河原・川田水再生センターのあり方の検討									
取組内容											
下河原水再生センターの老朽化や、川田水再生センターの耐震化、改築更新などの課題に対応し、将来的な処理水量を勘案した合理的な処理体制の構築に向け、両水再生センターのあり方を検討します。											
実施スケジュール	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度						
① 水再生センターのあり方 検討	下河原 基本計画 策定	公共下水道 全体計画 見直し	川田 基本方針 策定	耐震化等 事業実施	→						

主な取組等						
■ 施設の現状等						
下河原水再生センターにおいては、昭和 40 年の供用開始後、約 50 年が経過し老朽化が進行し、施設の修繕では対応しきれない状況になりつつあり、川田水再生センターにおいては、施設の改築更新や耐震化事業などの課題への対応が必要						
■ 水再生センターのあり方検討						
施設の老朽化などの課題に対応していくため、将来的な処理水量を勘案した合理的な処理体制の構築に向け、両施設の統廃合も含め、施設のあり方の検討を推進						
下河原 水再生センター				川田 水再生センター		

No.	45	消防団詰所の効果的・効率的な整備									
取組内容											
東日本大震災における被害に加え、今後、南海トラフ巨大地震及び首都直下地震の発生が危惧される中、地域住民と共に地域の安全・安心を守る消防団の活動拠点である消防団詰所について、緊急時における対応や詰所の老朽化の現状などを踏まえ、消防団員の参画する「消防団詰所整備検討会」においても十分に議論しながら、より一層効果的・効率的な整備を推進することで、将来にわたって安定的な非常備消防力の確保に取り組みます。											
	実施スケジュール	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度					
①	整備計画に基づく効果的な整備	検討	整備計画 策定 (上河内・ 河内地域)	順次、 実施	→	→					
主な取組等											
<p>■ 市の消防団の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織：1団26分団、定員2,150人 設備：消防ポンプ自動車21台 小型動力ポンプ積載車132台 <p>■ 消防団詰所の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能：災害時における消防団員の活動拠点 設備：消防自動車車庫 消防機械器具置場 消防団員待機場所 等 配置：153か所 											
  											
消防団詰所											

公共建築物の長寿命化の推進

取組内容

市が保有する公共建築物の老朽化に伴い、その維持・更新に係る財政需要の増加が見込まれることなどを踏まえ、「第2次公共建築物長寿命化推進計画」に基づき、修繕の優先付けを行いながら、より一層、予防保全・長寿命化に取り組み、施設のライフサイクルを見据えた事業コストの低廉化・平準化を推進します。

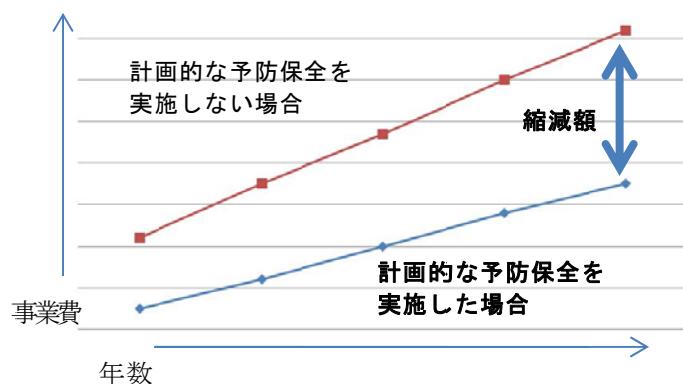
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	予防保全対象建築物の修繕計画の策定数【単位:棟】 (対象建築物に対する策定状況(割合))		471 (95.0%)	504 (100.0%)	504 (100.0%)
	実施スケジュール	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
①	新たな修繕計画に基づく長寿命化	計画策定	計画に基づく長寿命化	→	→
					→

主な取組等

■ 取組により得られる効果

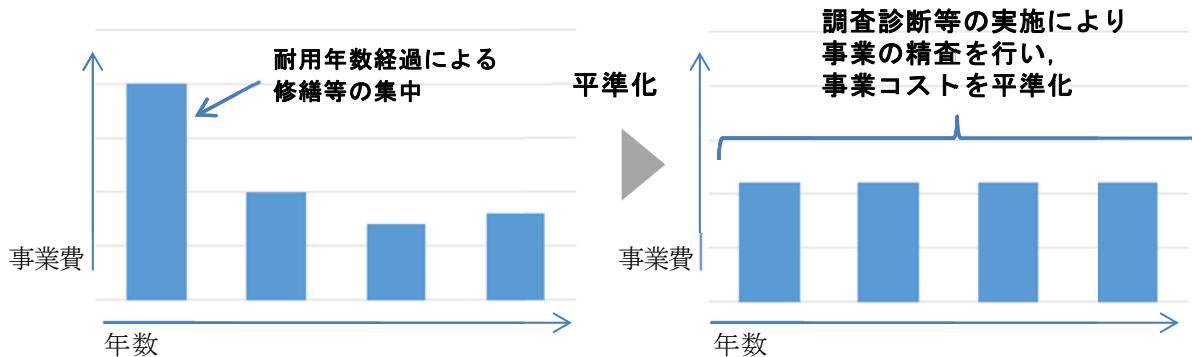
【事業コストの低廉化】

過去の公共建築物は、老朽化等の理由により概ね約30年で建替えを実施し財政負担の増大が大きな問題となっていたが、修繕の優先順位付けを行い、計画的な予防保全を実施することで、長寿命化に繋がり、ライフサイクル（建物の建設、維持管理、解体等）に係る事業コストの縮減に寄与



【事業コストの平準化】

定期的な建築物の調査診断（法定点検を含む）等のデータをもとに、予防保全対象事業の精査を行い、劣化状況に応じて実施年の前倒しや先送りを行い、特定の年に事業コストを集中させず平準化することで健全で円滑な財政運営を推進



関連施策:No.46 公共施設等の適正管理の推進

No.	4 8	道路施設アセットマネジメントの推進											
取組内容													
高度成長期に建設された道路施設の老朽化が進行する中、早急に道路施設の点検を行い、大規模な修繕が必要になる前に、計画的に予防保全を実施することで、施設を長寿命化し、道路のより高い安全性や信頼性を確保しながら、トータルコストの縮減や支出の平準化を図ります。													
実施スケジュール			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度						
①	修繕計画に基づく修繕 (橋りょう)	推進	→	計画見直し	推進	→							
②	修繕計画に基づく修繕 (道路舗装)	計画策定	実施	→	計画見直し	推進							
③	重点的に点検する道路付属施設 (横断歩道橋等)	順次、 拡大	→	→	→	→							

(見直し予定)

No.	4 9	水道アセットマネジメントシステムの推進											
取組内容													
中長期的な視点による水道施設の更新需要及び財政収支の見通しに基づく改築・更新や、維持管理における点検・修繕などを体系化した「水道アセットマネジメントシステム」を確立し、計画的・効率的な水道施設の管理運営を行うことで、水道施設や財政の健全性を確保し、持続可能な水道事業の実現に取り組みます。													
実施スケジュール			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度						
①	アセットマネジメントシステムの確立・運用	運用準備	→	運用開始	推進	→							

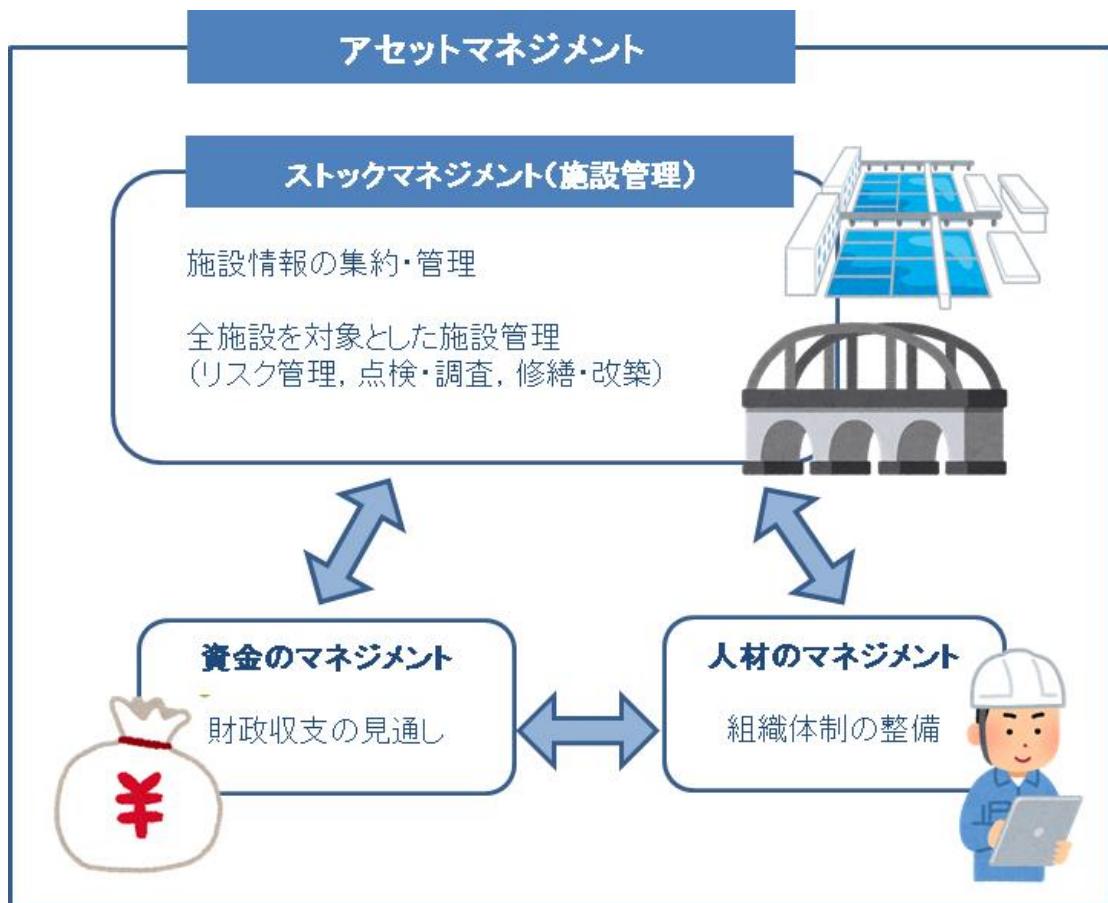
(見直し予定)

No.	5 0	下水道ストックマネジメントシステムの推進											
取組内容													
中長期的な視点による下水道施設の更新需要及び毎年度の予算に基づく改築・更新や、維持管理における点検・修繕などを体系化した「下水道事業ストックマネジメントシステム」を確立し、国が策定を要請する「下水道事業管理計画制度」との整合を図りながら、計画的・効率的な下水道施設の管理運営を行うことで、下水道施設や財政の健全性を確保し、持続可能な下水道事業の実現に取り組みます。													
実施スケジュール			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度						
①	ストックマネジメントシステムの確立・運用	運用準備 (田川第1・ 第2処理区)	→	一部 運用開始 (田川第1・ 第2処理区)	下水道事業 管理計画制 度との整合、 他処理区へ 拡大	→							

(見直し予定)

主な取組等

■ アセットマネジメント・ストックマネジメントのイメージ



No.	5 1	市有施設におけるエネルギー利用の効率化の推進									
取組内容											
地球温暖化に対応した環境負荷の低減や東日本大震災を契機としたエネルギー利用に係る意識の高まりを踏まえ、施設のエネルギーを制御・管理するマネジメントシステム（BEMS）や省エネ・再エネ設備等の導入拡大を図りながら、行政全体のエネルギー利用の効率化（スマート化）を推進します。											
実施スケジュール	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度						
① スマート化の実施	実施方針 の策定	順次, 実施	→	→	→						
主な取組等											
<p>■ 取組の目的 今後の市有施設のエネルギー利用について、目指す姿や、具体的な実施手法（日常的な点検管理などによる「運用改善」、省エネ・再エネ機器などの導入による「設備改善」等）、取組の流れなどをまとめたガイドラインを策定し、各施設でのエネルギー利用のさらなる効率化を図るもの</p> <p>■ 現在の実践事例</p> <p>【運用改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休み等の照明消灯の徹底 ・ エアコン温度の適正な設定 ・ 給湯器利用台数の制限 など ・ 蛍光灯の間引き使用 ・ 近距離での公用自動車利用の制限 <p>【設備改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ LED照明の導入 ・ 人感センサーの設置 ・ 地区市民センターへの太陽光発電、蓄電池の設置 など 											

(見直し予定)



No.	52	上河内・河内地域の体育施設の管理運営の見直し							
取組内容									
上河内・河内地域の体育施設の管理運営について、民間のノウハウを活用した「サービスの向上」と「経費の縮減」を図り、施設の更なる利用を促進することで、市民スポーツのより一層の振興を推進するため、民間事業者等の創意工夫の発揮に向けた運用にも配慮しながら、指定管理者制度の導入を推進します。									
※上河内・河内地域の体育施設：									
上河内体育館、上河内運動場、芦沼運動場、宮山田運動場、高間木キャンプ場、河内総合運動公園、河内体育館、下田原運動場、古田運動場									
取組の目標指標				現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)				
①	指定管理者制度導入施設における利用者満足度 【単位：%】			—	80.0% 85.0%				
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 H31年度				
①	管理運営の見直し (指定管理者制度導入)	対象施設 等検討	準備	実施					
主な取組等									
■ 体育施設における指定管理者制度の導入効果									
指定管理者制度を導入したことにより、経費の縮減と、民間事業者が持つノウハウや創意工夫などによる、利用者サービスの向上や利用促進に向けた多様なサービス展開を実現									
施設名		主な取組							
スケートセンター		<ul style="list-style-type: none"> ・スケート教室、ホッケー教室の実施 ・貸切開放日の設定 ・更衣室の設置 							
プール（陽南、駅東）		<ul style="list-style-type: none"> ・ライフガード体験や流れるプール作り等イベントの実施 ・水泳教室の実施 ・売店の設置 							
市体育館、市サッカー場等の体育施設 (19施設)		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおける施設の空き状況の公表と予約受付 ・開館日の拡大 ・ニーズを踏まえたスポーツ教室の拡充 							
■ 参考：上河内・河内地域の主な施設									
河内総合運動公園		上河内体育館		河内体育館					
									

No.	53	市立図書館(中央・東・上河内図書館)の管理運営の見直し													
取組内容															
直営の市立図書館（中央・東・上河内図書館）について、「宇都宮市読書活動推進計画」の推進に向けた図書館サービスの向上を図るため、民間委託の拡大や指定管理者制度の導入などを含め、図書館のより効果的・効率的な管理運営を確立します。															
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)										
①	中央・東・上河内図書館における利用者満足度 (施設・設備に係るもの)【単位：%】		74.7%	85.0%	→										
	中央・東・上河内図書館における利用者満足度 (レファレンスサービスに係るもの)【単位：%】		43.6%	62.6%	→										
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度									
① 中央・東・上河内図書館の管 理運営の見直し		検討	→	準備	順次、実 施	→									
主な取組等															
<p>■ 図書館における指定管理者制度の導入効果</p> <p>指定管理者制度を導入したことにより、経費の縮減と、民間事業者が持つノウハウや創意工夫などによる、利用者サービスの向上や利用促進に向けた多様なサービス展開を実現</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>主な取組</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南図書館</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・プレイルーム（キッズコーナー）への保育士配置 ・図書館まつりやビブリオバトル等イベントの実施 ・開館時間の延長、開館日数の拡大 </td></tr> <tr> <td>河内図書館</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館まつりや講座の開催等イベントの実施 ・開館時間の延長、開館日数の拡大 ・飲食コーナーの設置 </td></tr> </tbody> </table> 						施設名	主な取組	南図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイルーム（キッズコーナー）への保育士配置 ・図書館まつりやビブリオバトル等イベントの実施 ・開館時間の延長、開館日数の拡大 	河内図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館まつりや講座の開催等イベントの実施 ・開館時間の延長、開館日数の拡大 ・飲食コーナーの設置 				
施設名	主な取組														
南図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイルーム（キッズコーナー）への保育士配置 ・図書館まつりやビブリオバトル等イベントの実施 ・開館時間の延長、開館日数の拡大 														
河内図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館まつりや講座の開催等イベントの実施 ・開館時間の延長、開館日数の拡大 ・飲食コーナーの設置 														
<p>■ 参考：本市の図書館</p> <table> <tr> <td>中央図書館（直営）</td> <td>東図書館（直営）</td> <td>上河内図書館（直営）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>南図書館（指定管理者制度） 河内図書館（指定管理者制度）</p> <table> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							中央図書館（直営）	東図書館（直営）	上河内図書館（直営）						
中央図書館（直営）	東図書館（直営）	上河内図書館（直営）													
															
															

生活排水処理施設の効率的な維持管理の推進

取組内容

将来にわたって安定的な生活排水処理を行うため、生活排水処理施設のうち、一定の区域内の生活排水を集合処理する農業集落排水施設と地域下水処理施設について、公共下水道への接続も含めた処理施設の再編を検討し、より効果的・効率的な維持管理を推進します。

※ 対象施設（農業集落排水処理施設 14 施設、地域下水処理施設 10 施設）

取組の目標指標		現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)
①	生活排水処理施設の施設数【単位：施設】	24	23	→
実施スケジュール	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
① 改定生活排水処理基本計画の策定・推進	改定計画の策定・推進 →	→	→	→
② 施設の再編等	検討 順次、実施	→	→	→

主な取組等

■ 生活排水

糞尿や生活雑排水（台所・風呂などの排水）

】

■ 再編を検討する生活排水処理施設

- 農業集落排水処理施設

農業集落において、毎日の生活で使った水が農業用水に入らないよう処理する施設

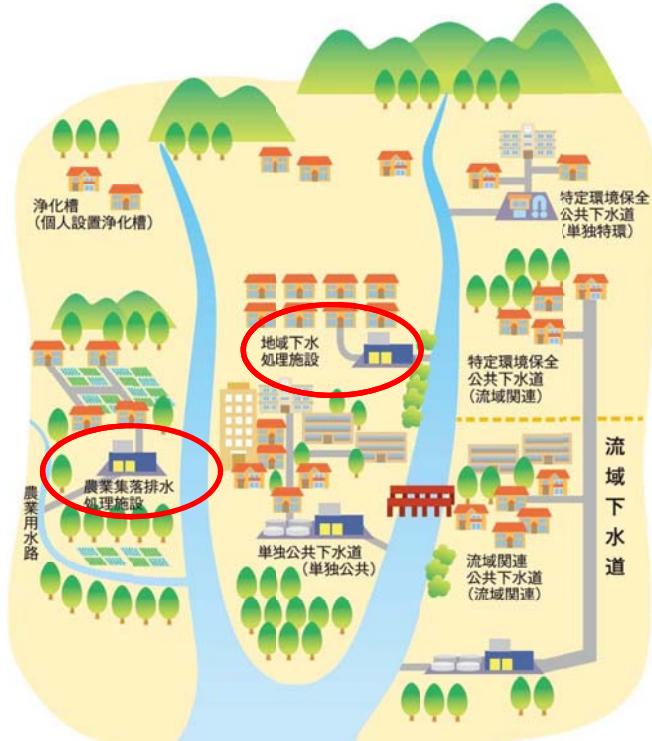
- 地域下水処理施設

民間で開発した団地内での各家庭などで使った水を、団地内で処理する施設

■ 効率的な維持管理手法の検討

- 施設の改築や更新の検討に当たっては、将来の人口減少を見据えるとともに、更新費用や時期を踏まえ、生活排水処理施設の公共下水道への接続も含め検討

- 将来にわたり存続する施設については、施設の長寿命化等を実施



No.	55	有償借受地の適正化の推進																			
取組内容																					
将来にわたって支払うことになる借地料と買収費用を比較検討するなど、中長期的な視点で当該土地に係る費用総額を検証し、積極的な公有地化や借地返還に取り組むことで、公共施設敷地にかかる公有地・借受地のバランスにも配慮しながら、民間借受地に所在する公共施設等の所管部門とともに、施設運営等に係るコストの縮減に取り組みます。																					
取組の目標指標			現状 (H25年度)	中間年度 (H29年度)	最終年度 (H31年度)																
①	有償借受地の契約件数（契約地権者数）【単位：件】		285	260	240																
②	有償借受地積（契約面積）【単位：m ² 】		310,339	250,000	220,000																
実施スケジュール		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																
①	借受地の公有地化	検証 地権者交渉 買収・交換	→	→	→																
②	借受地の返還・無償化	検証 地権者交渉 返還・無償化	→	→	→																
主な取組等																					
<p>■ 有償借受地の適正化に関する取組</p> <p>中長期的な視点で有償借受地に係る費用総額を検証し、公有地化または返還するなど、効率的な施設運営に向けた有償借受地の適正化を推進</p>																					
【借地返還、公有地化の実績（平成27年度末現在）】																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約件数</td><td>285件</td></tr> <tr> <td>契約面積</td><td>310,339 m²</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>187,877千円</td></tr> </tbody> </table>		平成25年度		契約件数	285件	契約面積	310,339 m ²	賃借料	187,877千円	→	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約件数</td><td>272件</td></tr> <tr> <td>契約面積</td><td>299,947 m²</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>185,554千円</td></tr> </tbody> </table>	平成27年度		契約件数	272件	契約面積	299,947 m ²	賃借料	185,554千円		
平成25年度																					
契約件数	285件																				
契約面積	310,339 m ²																				
賃借料	187,877千円																				
平成27年度																					
契約件数	272件																				
契約面積	299,947 m ²																				
賃借料	185,554千円																				
13件（10,392 m ² ）を借地返還等⇒賃借料2,323千円の削減																					
																					